

平成 22 年度

上越市総合教育プランに基づく
教育委員会の施策の点検・評価

報 告 書

平成 23 年 9 月
上越市教育委員会

上越市総合教育プランに基づく教育委員会の施策の点検・評価

平成 22 年度は、上越市総合教育プラン実施計画（第 1 期）にある 15 の基本計画を推進する上で設定した 60 項目の施策の進捗状況と成果指標に基づき点検・評価をするとともに、これらの点検・評価に伴い重点施策の取組状況の点検・評価を行い、教育委員会全体の施策の点検・評価とした。

点検・評価した内容については、上越市総合教育プラン検討委員等であった有識者からの意見をいただいた。次年度の施策の実施においては、この点検・評価を生かすとともに、平成 22 年 5 月に作成した第 2 期実施計画（平成 23～25 年度）に基づき施策の展開を図っていく。

平成 22 年度教育委員会の施策の点検・評価について意見をいただいた有識者

中野 正春 新潟県立看護大学教授
安藤 知子 上越教育大学准教授

教育委員会の会議及び委員の主な活動

教育委員会は、教育行政における重要事項や基本方針を決定し、それに基づいて教育長が具体の事務を執行する。定例会や臨時会の会議開催のほか、課題研究や意見交換のため、教育委員懇談会を開催している。

- | | | |
|---|-----------------------------------|-----------|
| 1 | 定例会開催回数 | 12 回 |
| | 議案等件数 | |
| | ・ 議案 | 71 件 |
| | ・ 報告 | 10 件 |
| | ・ その他 | 11 件 |
| 2 | 臨時会回数 | 3 回 |
| 3 | 教育委員懇談会開催 | 7 回 |
| 4 | 新潟県市町村教育委員連合会 | 1 回 |
| 5 | 教育委員行政視察（東京都品川区）
伊藤学園（小中一貫校）視察 | |
| 6 | 関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会（千葉県浦安市） | |
| 7 | 教育委員による学校訪問 | 11 校（3 回） |
| 8 | 教育委員会の公開
会議録をホームページに掲載 | |

重点施策からみた上越市教育委員会の施策の点検・評価

上越市総合教育プランにある15の基本計画やそれを構成する施策項目の実施状況等の点検・評価を基に、平成22年度の重点施策の点検・評価を行うことをもって、上越市教育委員会の施策の点検・評価とした。

1	開かれた学校教育の推進	関連する基本計画
1	教育相談や子育て相談	2-4,5-2,7-1
2	学校施設の開放	8-4
3	安全・安心での協力体制などの環境整備	12-1
4	他の学校との連携・協力	14-2
5	教育委員会・大学・NPOとの連携	13-1,15-1
6	学校からの情報発信体制の整備	14-3
7	分かりやすい教育内容の提示の促進	13-4,13-5,14-3
8	学校を支援するボランティア活用の推進	13-1
2	上越カリキュラムプランで上越らしい教育の推進	関連する基本計画
1	カリキュラムセンターの設置	13-3,13-4
2	上越市立の学校教育の基底計画	13-3,13-4
3	特色あるカリキュラムを展開するためのモデルプランの作成	13-3,13-4
4	教育課題に応じた教員研修体制の整備	13-3,13-4,15-1
3	家庭の教育力向上のための支援体制の整備	関連する基本計画
1	学校・家庭・地域と連携した生活習慣作りや健康づくりの推進	3-1,7-3
2	基本的な生活習慣の確立	7-3
3	育児支援グループによる自主的活動の推進	7-1
4	子どもの読書活動の推進	1-5,7-4
5	家庭教育に関する啓発	7-2
6	子育て支援の充実	7-1
7	「ちょっと気になる子どもたち」の相談と支援体制の整備	5-1,5-2
8	子どもの人権の尊重	6-1
4	身近に読書のある生活環境の整備	関連する基本計画
1	利用しやすい図書館づくり	8-5
2	子どもの読書活動の推進	1-5,7-4
3	学校図書館の機能充実	1-5
4	市立図書館と学校図書館の連携	7-5
5	読書に関する啓発活動	1-5,7-4,8-5
5	地域の教育力向上のための支援体制の整備	関連する基本計画
1	地域における教育を推進する会議	12-1,13-1

重点施策 1 開かれた学校教育の推進

社会の変化に伴い、学校は様々な課題をかかえている。学校だけでその課題解決を図ることは困難であり、家庭や地域との連携が重要である。そのためにも、学校を地域に開いていくことが求められる。市内の各学校においては、家庭や地域に学校を開くとともに深いかかわりを持ち、さらに教育委員会や大学、NPOなどとも連携しながら教育活動を展開していた。

平成 22 年度は、平成 21 年度に設置された地域青少年育成会議を中心にして、全ての会議に地域コーディネーターが配置され活発な活動が行われた。

(1) 教育相談や子育て相談

じょうえつあんしんサポートチーム（JAST）の組織化など機動的な教育相談体制を整備したことなどにより、中学校のいじめ発生件数が 68 件（平成 21 年度：89 件）と大幅な減少に結び付いた。また、不登校や発達障害への対応などで、教職員 321 回（相談全体の 25.6%）、保護者 163 回（同 13.0%）の相談により、心の負担の軽減や適切な対応などの支援を行うことができたとともに、適用指導教室通室生の 44%の児童生徒が学校復帰を果たすことができた。

(2) 学校施設の開放

地域で最も身近な教育施設である学校の体育館やグラウンド等を地域の活動に開放している事業において、平成 22 年度は約 38 万人を超える利用者数となった。国体開催に伴い利用件数及び利用者数が多かった 21 年度との比較では約 2 万 3,000 人の減となった。

今後は、学校の実情や市民の要望等を踏まえ、体育館やグラウンド以外の学校施設の開放に向け、管理体制等を研究していく。

(3) 安全・安心での協力体制などの環境整備

地域では、様々な団体・機関等が、子どもたちの安全を確保するための活動を行っているが、それらの活動をより効率よく効果的に実施するために、中学校区ごとに設置された地域青少年育成会議で徐々に連絡調整ができた。

児童生徒の通学の安全に関しては、全地域統一の新基準で通学援助を実施し、制度の公平性を図るとともに各小・中学校において交通安全指導を行った。

また、通学路の改善要望については、引き続き緊急度の高いものから応えていくよう、関係課にも働きかける。

(4) 他の学校との連携・協力

「中 1 ギャップ解消」「学力向上」「同和教育」「キャリア教育」等を視点にした協議と具体的な活動が、中学校区の学校間連携で実施されている。中学校区での課題を明確化・具体化しながら、学校評価の取組とも関係付け、組織的な取組がなされている中学校区も多い。

中学校区における保育園、幼稚園を含めた学校間連携及び地域青少年育成会議との連携を図った教育活動が展開できるように支援していくとともに、平成 24 年度スタートするコミュニティスクール（学校運営協議会制度）の準備に向けて、さらに学校間連携を進められるように支援していく。

(5) 教育委員会・大学・NPOの連携

コミュニティスクールの平成 24 年度開設に向け、教育委員会と上越教育大学やNPOとの連携の更なる強化を図る必要がある。

(6) 学校からの情報発信体制の整備

学校教育支援システムの「おたよりシステム」を利用したサイト掲載は、平成 22 年度から小学校で 1 割、中学校で 2 割強上昇し、小学校で 92.6%、中学校で 99.6%の利用率となった。引き続き、各校の支援システムの活用を支援していくとともに、システムの広報を行っている。

(7) わかりやすい教育内容の提示の促進

各学校においては、ホームページや学校便りによりグランドデザインや児童生徒の活動な

どについて発信した。中には、地域の情報を含めたカレンダーや地域、PTAを含めた自校の教育ハンドブックを作成し配布したところもあった。今後は、計画的に教育ハンドブックの作成を進めていく。

(8) 学校を支援するボランティア活用の推進

学校支援ボランティア、見守り隊、父親応援団などを組織し、地域や保護者との連携を強くしている学校が増加し、小学校で98%、中学校で86%が「満足できる状況」「概ね満足できる状況」と評価している。今後は、各地域青少年育成会議のコーディネーターを対象にした研修会等を開催し、地域青少年育成会議の活動の活性化及び強化を図っていく。

重点施策2 上越カリキュラムプランで上越市らしい教育の推進

上越市立教育センターをカリキュラムセンターとして、市内の小中学校から選ばれた教員が委員として集まり、実践を通じた開発研究を進めた。また、その成果を各学校の教育活動に生かせるようパンフレット等にまとめ配信した。

今後も、さらに実践を積み重ね、よりよい研究成果を各学校に提示していく。

(1) カリキュラムセンターの設置

上越カリキュラム開発研究推進委員会を設置し、年間3回の会議のほかに、部会を適宜開催し、研究や開発、研修を実施した。また、実践や成果をパンフレット等にまとめ、各学校に配信するとともに、学習指導資料棚を設置し、「ふるさと学習」を中心に、指導案、学習プリント、資料などを単元ごとに収集・整理しつつある。今後も各学校の特色ある学校づくりへの支援、上越カリキュラムの評価・改善を進め、教育センターにカリキュラムコーナーを設置するとともに、教育委員会のポータルサイトで必要な資料を配信していく。

(2) 上越市立の学校教育の基底計画

すべての学校が、学年ごとの視覚的カリキュラム表（年間の行事、教科の指導単元等を俯瞰的に見ることが可能）を作成し、それに基づきながら計画的に教育活動を進めてきた。今後は、学校訪問等を通じて、教育活動の評価改善のツールとして活用を図り、視覚的カリキュラム表を基にした学年・学級のカリキュラムの改善の仕方等を具体的に指導していく。

(3) 特色あるカリキュラムを展開するためのモデルプランの作成

カリキュラムマネジメント実践例、新学習指導要領の趣旨を生かした教科学習の実践例、ふるさと学習の実践例を作成し各学校へ配信した。学力向上に向け、教科学習の指導例を参考に授業改善を進めている学校がある。また、春日小学校、中郷中学校のモデルプランを研究実践集録に示すとともに、上越カリキュラムパンフレット、雪のカリキュラムモデルプランを増刷・配布できた。「上越カリキュラム研究モデル校」を指定し、着実な取組を促す。

(4) 教育課題に応じた教員研修体制の整備

計画した各種研修を着実に実施し、95%の肯定的評価を得た。また、スクールマネジメント研修、新学習指導要領対応研修、特別支援教育研修、ふるさと学習研修などに重点化し、ニーズに応じた講座を実施できた。

多忙な学校が参加しやすい研修スタイルへの改善、上越カリキュラムの一層の定着活用が課題である。夏季休業中の一斉研修により参加促進を図るとともに、上越カリキュラムの評価、モデル校の実践紹介等に取り組んでいく。事業のマンネリ化を警戒しつつ、研修内容が学校で生かされ、教員の指導力の向上や学校改善に寄与しているかを絶えず検証して、新鮮味のある研修内容を提供していく。

重点施策3 家庭の教育力の向上のための支援体制の整備

家庭の教育力が低下しているといわれる中、教育委員会、学校、地域、NPOなどの教育関係団体などが幅広く連携するとともに、それぞれができることで支援した。今後も保護者にどのような支援ができるか考え、試行錯誤をしながらも、実態に即した取組を推進していく。

(1) 学校・家庭・地域と連携した生活習慣作りや健康づくりの推進

全ての学校で学校保健委員会を実施し、児童生徒の健康課題解に向け、家庭や地域と連携して取り組んだ。特に、家庭や地域、関係機関と連携したテレビ視聴時間やゲームプレイ時間を制限する取組（メディアコントロール）が、各学校で進められている。

(2) 基本的な生活習慣の確立

教育ハンドブックのスタンダード編に、発達段階に応じた望ましい生活習慣の必要性や重要性について掲載し、学校と家庭・地域が連携して、児童生徒が望ましい生活習慣が育まれるように努めた。特に中学生において、就寝時刻が遅いこと、メディア接触時間が長いこと、自立起床ができないことが課題である。帰宅後から就寝時間までの過ごし方について、継続的に指導していく必要がある。

(3) 育児支援グループによる自主的活動の推進

市内でNPOなどの育児支援グループが自主的に活動を推進している中、公民館事業では、親子で楽しむ講座や、保護者を対象に家庭教育のあり方を考える子育て講座などの家庭教育講座を43講座実施した。講座に対する満足度は81.8%であったが、中には80%を下回る講座も3講座あった。引き続き事業内容を工夫し満足度の向上に努め、全ての地区公民館で家族のふれあい、コミュニケーションの大切さを学ぶための家庭教育講座を実施していく。

(4) 家庭教育に関する啓発

学校や社会教育団体に呼びかけ毎年開催している「学び愛フェスタ」では、学校壁新聞や地域青少年育成会議活動のパネル紹介のほか、小・中・高校生が所属し活動する団体の発表会などを実施し、家庭教育の重要性や学校、家庭、地域が連携した子育ての必要性を唱えた。

(5) 子育て支援の充実

平成22年度は、小学校10校、中学校5校で教育ハンドブックを作成、配布した。これにより教育ハンドブック作成校は20校となり、基本的な生活習慣の重要性を含めた家庭教育や地域教育のあり方を具体的に示すことができた。教育ハンドブックの作成校については、日ごろの子育てに教育ハンドブックを生かすとともに、より良いものに改善していくことが望まれる。

(6) 「ちょっと気になる子どもたち」の相談と支援体制の整備

特別な支援を要する児童生徒の実態把握調査を実施し、発達障害を有する児童生徒の早期発見に努めるとともに、専門性の高い教員（巡回相談員）による巡回相談を実施し、支援を要する児童生徒への支援体制の整備を図った。巡回相談の件数は、小中学校合計で361件となり、学校への相談に適切に対応するよう努めた。

(7) 子どもの人権の尊重

一人ひとりの子どもの人権を尊重するとともに、人権を考える講話会等を実施した。人権を考える講話会では、参加者数が1,335人（前年1,132人）あり、98%の参加者から理解が得られた。また、同和教育現地学習会では、同和地区の講師から生の声を聞くことができることから、年々、市外の小中学校や高等学校からの参加校が増えている。同和教育研究指定事業については、平成23年度に3中学校区を新たな指定地区として、授業実践を中心に「かかわる同和教育」を推進する。平成23年度で上越市内のすべての学校で指定が終わる。教員の意識が高くなり積極的な取組が見られるようになったが、さらに、教職員の指導力向上を図るとともに、上越市の課題解決のために、継続した取組が必要であることから、2回目の指定につなげていく。

重点施策4 身近に読書のある生活環境の整備

直江津駅前に移転整備を進めてきた直江津図書館及び社会教育館を、直江津学びの交流館として平成22年10月から供用を開始し、新たな生涯学習施設、読書活動の場として多くの市民から利用された。また、高田・直江津図書館及び分館、分室の図書館システムを適正に維持管理することにより、図書等の貸し出しや返却、検索、予約等のサービス向上と「みんなの本だな」設置の充実を図った。

(1) 利用しやすい図書館づくり

市民の新たな読書活動の場として平成22年10月に直江津図書館をオープンすることができた。

高田・直江津図書館及び分館、分室の図書館システムを適正に維持管理することにより、図書等の貸し出しや返却、検索、予約等のサービス向上を図った。この結果、インターネットによる図書の予約件数は約1,000件増加し、3万6,000件となり、ホームページへのアクセスは3万3,000件増の16万件となった。「みんなの本だな」については、今後も設置か所数を増やしながら、自主的管理運営の度合いを高めるために、巡回指導を新たに行う。

(2) 子ども読書活動の推進

平成22年度の児童図書貸出冊数は25万5,000冊余りであり、対前年度比較では約5,000冊の増となった。公共施設や職場、商店街などに自由に借り、返すことのできる「みんなの本だな」を市内100か所に設置できた。今後は、子ども向けの図書数を充実させ、学校図書館とともに利用しやすいように環境整備を進めていく。子どもの読書量は、保護者の読書量に比例するといわれていることから、さらに学校のみならず家庭や地域においても、読書に親しむよう図書館の催しやおはなし会などあらゆる機会を通して図書を身近に感じてもらう環境づくりに努める。

(3) 学校図書館の機能充実

平成21年度に達成した学校図書標準冊数を維持するとともに、平成23年度の新学習指導要領全面実施に備え、新たに必要となった教材を整備した。

今後は、図書担当主任教諭や図書館ボランティアの研修などを行い、学校図書館の機能及び読書環境の充実を図っていく。

(4) 市立図書館と学校図書館の連携

図書館や学校等で読み聞かせボランティア活動を希望する市民もいることから、新規のボランティアの養成や家庭内の読書活動の推進に努めていく。

(5) 読書に関する啓発活動

平成22年は国会決議で「国民読書年」とすることが定められたことから、図書館では、本の探し方講座を各年代向けに全9回開催し、好評を得た。いつでもどこでも利用できる「みんなの本だな」について、教育委員会のポータルサイト「みんなのひろば」や広報等を通じて広くPRした。平成23年度は、読書好きな児童生徒を小中学校で60%以上を目標に指導していく。また、本の面白さ、図書館の楽しさの情報発信を続けていく。こうした働き掛けを保護者、地域にも広報していく。

重点施策5 地域の教育力の向上のための支援体制の整備

各中学校区に設置された地域青少年育成会議に地域コーディネーターが配置され、平成21年度では73名、平成22年度には85名となり、地域で子どもを育てる体制が整ってきた。

また、15校で新たに教育ハンドブックが作成された。ほとんどの学校では、保護者の意見を取り入れ、地域とともに作成していたことで、編集する過程で家庭教育や地域の教育の在り方について学び合い、それを生かすことができた。今後も学校、PTA、地域がともに作成していくよう支援していく。

今後は、学校運営協議会準備委員会におけるコミュニティースクールの姿、要件、準備などの提示と開設に向けた具体的な支援を行っていく必要がある。

(1) 地域における教育を推進する会議

市内22のすべての中学校区に設立された「地域青少年育成会議」において「地域の子どもを地域で育てる」活動を進めるため、講演会、コーディネーター養成講座、各地域青少年育成会議や学校との話し合いなどの活動支援に努めた。また、全市においての「あいさつ運動」やそれぞれの地域で中学生が地域行事に計画段階から参画するなど、地域で大人と青少年とかわる機会を増やすことができた。徐々にではあるが、各地域青少年育成会議が、目標の達成に向けて主体的に活動を進めるようになった。

今後は、あいさつ運動の継続とともに、中学生の積極的な地域行事等への参画や高校生による地域への主体的なかわりを進めていく。またそのために、「まちづくりに向けた中学生のワークショップ」では、自分の地域や上越市の未来を見つめた実現性のある提案ができる生徒を育成していく。そのほか、各地域青少年育成会議のコーディネーターを対象にした研修会等を開催し、地域青少年育成会議の活動の活性化及び強化を図る。教育委員と各地域青少年育成会議代表者との懇談会を開催し、地域青少年育成会議同士及び教育委員会との連携を強化する。また、コーディネーターの増員や予算編成と執行など、各地域青少年育成会議における個別の課題解決に向けて、ともに取り組んでいく。

基本計画における施策の点検・評価

平成 22 年度における上越市教育委員会の施策の点検・評価は、上越市教育プランにある 15 の基本計画について、それぞれを構成する施策項目の実施状況と成果指標への到達状況に基づいて実施した。また、評価に当たっては、平成 22 年度予算の執行状況とその成果も参考にした。

ここでは基本計画ごとに各施策項目について、目標を達成あるいはそれ以上の成果があった場合は() 取組が不十分で未達成な場合は() 平成 22 年度に未着手の場合は(×)とした。また、基本計画ごとに、平成 22 年度の主な取組や成果及び今後の取組について、所見を箇条書きに示すことにした。

基本計画 1 学ぶ意欲と確かな学力の定着を促す学習指導の改善

施策

- | | |
|------------------------------------|-----|
| (1) 基礎・基本の定着と自ら学ぶ力の育成をはかるカリキュラムの構築 | () |
| (2) 学習意欲を高める指導力向上研修の推進 | () |
| (3) 思考力や表現力を育成するための学習指導の見直し | () |
| (4) 学習習慣の形成のための啓発の推進 | () |
| (5) 読書活動の推進 | () |

〈平成 22 年度の取組・成果〉

(1) すべての学校で視覚的カリキュラム表を作成し、これを有効に活用しながら上越カリキュラムが目指す特色ある学校づくりが進められており、上越カリキュラムの自校化が進んでいる。

(2) 授業力向上研修では、教科と英語活動の研修会を 14 講座開設し、上越教育大学の教授陣を講師に招くとともに、スーパーティーチャーやスーパーバイザーを話題提供者として講座に加わっていただいた。また、特別支援教育に関わる研修会については、ニーズ、参加者数とともに他の講座と比較して多く、いずれの講座も受講者による評価は大変に高かった。

(3) 全国学力・学習状況調査について数値をもとに結果を一覧にし、それぞれについて考察を加えるとともに、今後の対策（各学校で重点的に取組むこと等）について付加し、校長会において資料提供を行った。思考力・判断力・表現力を育てる授業改善が各学校で模索され、中には中学校区で連携した取組も進められている。

年度末の重点の評価では、肯定的評価が小学校 98%、中学校 82%であり、各学校で学習指導の見直しに力を入れて取り組んでいることがうかがえる。

(4) 小中学校の連携が進み、中学校区単位で「ノーテレビ、ノーゲームへの取組」「家庭学習習慣形成の取組」など、学校と家庭での学習習慣形成に連携している学校は 100%となった。

また、小学校 10 校、中学校 5 校で教育ハンドブックを作成し、家庭学習習慣形成を促した。

(5) 市立図書館における児童生徒用の図書貸し出し数は、目標の 25 万 2,000 冊に対し 25 万 5,000 冊であった。読書環境の充実に関する肯定的な評価は、小学校で 53 校（54 校中）、中学校で 18 校（22 校中）、全体で 71 校（76 校中）、93%となり、90%の目標値を上回った。また、全ての学校で図書標準を達成している。

〈今後の取組〉

- 上越カリキュラムの自校化を進めるため、学校訪問での周知だけでなく、教育センター研修を実施し、各学校のカリキュラムづくりやカリキュラムの評価改善を支援する。特に、学校力向上研修会では、著名な講師を招き学校評価やカリキュラムマネジメントについて実践的な研修を実施し、管理職やミドルリーダー職員の力量形成を図る支援を行う。
- 学校訪問において、校内研修の計画や実際の授業を参観するなど教育センターの授業研究を通して、「活用する楽しさを味わう授業のポイント」や「授業改善チェックリスト」を活用した授業づくりの推奨を、具体的場面で指導を行っていく。
- 指導主事の学校訪問、PRT 訪問（平成 23 年度から開始）において、「上越市学校教育実践上の重点」に基づき、中学校区内での共通理解のもと、全校体制で進める学習習慣育成の取組を支援する。
- 地域青少年育成会議と連携をさらに強め、新たに 10 校で教育ハンドブックを作成する。
- 読書活動を推進するため、学校図書館補助員の学期 2 回以上の研修や図書館ボランティアを含めた研修などを行うことにより、学校図書館の機能及び読書環境の充実を図っていく。

基本計画2 思いやりに満ちた豊かな心の育成のための活動の推進

施策

- | | |
|---|-----|
| (1) 人間尊重の精神に即したたくましく生きる力を育成する活動の推進 | () |
| (2) あいさつや言葉遣いなど「ことば」を大切にした学校生活の実現 | () |
| (3) いじめを許さない、見逃さない正義感のある子どもの育成と人権教育の徹底 | () |
| (4) 自らの存在や行動に自信と誇りがもてる子どもの育成のための教育相談体制の整備 | () |

〈平成22年度の取組・成果〉

- (1) 学校教育において、宿泊体験や職場体験などの体験活動や道徳の授業の充実により、人間尊重の精神に即したたくましく生きる力を育んだ。
- (2) 各校が学校関係者評価を踏まえて、61校が肯定的な評価を行った。また、中学校10校が「あいさつが大変よい」と自己評価、また、地域からの評価を得ている学校もあり、各校が中学校区や地域と連携し、あいさつの向上に取り組むことができた。
- (3) すべての学校において、生徒指導部会、子どもを語る会、学校カウンセラーとの連携等を通して、いじめ・不登校の未然防止に向けたきめ細やかな指導を実施した。
- (4) 学校訪問カウンセラーの相談状況は、小中学校合計で1,254件あり、相談者に寄り添い悩みの軽減に努めることができた。また、JAST（じょうえつあんしんサポートチーム）には、教職員・保護者から176件の相談があり、問題解決への支援を充実させることができた。

〈今後の取組〉

- ・ 指導主事の学校訪問、PRT訪問（平成23年度から開始）において、「上越市学校教育実践上の重点」に基づき、規範意識を育て、命を大切にする心を育てる教職員の指導力を向上させる。また、学校改善支援事業での学校課題解決、特色ある校務運営に資する支援を行っていく。
- ・ 体験と関連させた心に響く授業づくり、言葉を大切にした道徳性の醸成ができる教職員支援を行っていく。また、この面における学校評価の分析を適切に行っていく。
- ・ 教育ハンドブックの作成とともに、全地域青少年育成会議で継続してあいさつ運動に取り組んでいく。
- ・ 同和問題を始めとする人権問題に対する教職員等の正しい理解と認識を深め、それぞれの実践に生かしていくため、事業を継続する。

基本計画3 健やかな身体を育成する環境の整備

施策

- | | |
|--------------------------------|-----|
| (1) 家庭や地域と連携した生活習慣の改善と健康づくりの推進 | () |
| (2) 体力づくりの推進 | () |
| (3) 食育の推進 | () |

〈平成22年度の取組・成果〉

- (1) 全ての学校で学校保健委員会を実施し、児童生徒の健康課題の解決に向け、家庭や地域と連携して取り組んだ。特に、家庭や地域、関係機関と連携したテレビ視聴時間やゲームプレイ時間を制限する取組（メディアコントロール）が、各学校で進められている。また、教育ハンドブックを作成した学校では、作成する過程で学び合うことができ、保護者が家庭での教育を考えるよい機会になった。生活習慣の改善は、保育園や幼稚園から中学校までの連携が重要であり、地域ぐるみで課題解決していけるように支援をしていく。
- (2) 子どもや親子、青少年の体力増進と運動習慣の定着を図るため、各種スポーツ教室・大会等を開催したほか、少年スポーツ育成団体への補助を行った。
- (3) 朝食を食べて登校する児童生徒の割合が100%であると回答する学校が増えている。朝食レシピの募集や紹介、給食試食会やPTA主催の食に関する講演会、親子で作る親子弁当給食など教科との関連や家庭との連携を図った食育が推進できたと回答する学校が92.6%であった。

〈今後の取組〉

- ・ 児童生徒の生活改善は、保育園や幼稚園と小学校、小学校と中学校との連携が一層重要であり、連携内容や方法について検討するとともに、学校保健委員会の取組を工夫し、地域をあげて課題解決が図られるように指導主事の学校訪問等において支援していく。
- ・ ライフステージに応じ、運動に親しみ楽しむ機会を増やし、体力づくりができる場の提供を推進していく。
- ・ 特に中学校において、教科や総合的な学習の時間などの時間に組織的・計画的に食育が推進されるよう、指導主事の学校訪問等で支援をしていくとともに、養護教諭や栄養教諭等の専門性を生かした効果的な指導が図られるように研修会を設定する。
- ・ 謙信KIDSスクールプロジェクトで主催する各種学校の中に、くびき野食の楽校、そばの楽校などを企画し、地産地消等食育に取り組んでいく。

基本計画 4 夢・希望・未来につなぐ教育の推進

施策

- | | |
|-----------------------------|-----|
| (1) コミュニケーションを大切にしたICT教育の推進 | () |
| (2) 国際化に対応した教育の推進 | () |
| (3) 地球環境を積極的に守ろうとする教育の推進 | () |
| (4) 未来を自分の力で切り開く教育の推進 | () |
| (5) 幼児期における教育の推進 | () |

〈平成 22 年度の取組・成果〉

- (1) 普通教室における ICT 利活用の授業実践について、研究校・支援校を 8 校指定し、「教育フォーラム in 上越」兼「第 36 回全日本教育工学研究協議会全国大会」において実践研究、研究成果発表を行った。教職員の ICT 活用指導力については、授業中に ICT を活用して指導することが「できる」教職員の割合が、小学校 75.4%（全国平均 59.5%）、中学校 68.5%（全国平均 55.1%）であり、目標を上回った。
- (2) 小学校高学年での外国語活動の必修化に備え、市内の全小中学校に ALT を配置し、コミュニケーション能力の素地や能力を育む授業及び異文化理解を図る授業を実施した。児童は ALT 等の外国人と積極的にコミュニケーションを図ろうとし、英語の音声や表現に慣れ親しみ、言語や外国の文化に興味を示し、理解も深まっている。また、生徒は ALT との関わりを通して「聞く・話す」力を伸ばしてきている。
- (3) 環境問題への具体的な取組については、児童会活動や生徒会活動、総合的な学習の時間の中で実施しているものの、4 段階評価中 2 段階以下が小学校 24.1%、中学校 13.6%であり、実施計画の工夫では、2 段階以下の小学校が 24.1%、中学 45.5%となっており、目標とする数値に及ばなかった。
- (4) 全中学校で実施する 5 日間の職場体験を、支援体制を整備して実施することができた。職場体験を通して、働くことの意義、働く人の思いを理解し、自分の将来について明確な考えがもてる生徒が 91%となった。また、謙信 KIDS スクールプロジェクトは、28 コースを実施し、漁師体験や農業体験などの活動を通して、自分の興味を広げ、進んで取り組む姿が見られた。
- (5) 環境構成と指導方法を工夫することにより、一人一人の興味・関心に基づいた活動を深め広げるといった指導の重点や家庭・地域との連携、園の運営や職員の保育について、保護者アンケートの結果は、ほとんど肯定的な評価であった。

〈今後の取組〉

- ・ 環境学習については、計画的・継続的な取組が進むよう、視覚的カリキュラム表の作成・活用や定期的な見直し等と合わせて計画を作成するように学校訪問時などに指導する。また、具体的な活動も実施計画の作成も、3 段階以上の学校が 85%以上になることを目指す。
- ・ 謙信 KIDS スクールプロジェクトにおいて、「雪」「郷」「海」「空」など、各区の地域資源を活用した様々な楽校を提供し、活動を通じて地球環境への意識を高めていく。
- ・ 職場体験を通して、自分の将来について明確な考えがもてる生徒は増加してきたが、学校ごとに差がみられることから、全ての学校で、事前事後指導を充実させる必要がある。キャ

リア教育は、新学習指導要領にも位置付けられており、小学校においても、教育課程への位置付けが100%となることを目指す必要がある。

基本計画5 自立と共生を目指す特別支援教育の推進

施策

- | | |
|---|-----|
| (1) 学習障害や注意欠陥(LD) / 多動性障害(AD/HD) 高機能自閉症の子どもたちと保護者の立場に立った特別支援教育の推進 | () |
| (2) 発達障害がある子どもへの支援体制の充実 | () |
| (3) 共に学びあう体制の推進 | () |

《平成22年度の取組・成果》

- (1) 担当指導主事による学校訪問の際に、個別の指導計画の作成にかかわる助言等を実施した。
- (2) 特別な支援を要する児童生徒の実態把握調査を実施し、発達障害を有する児童生徒の早期発見に努めるとともに、専門性の高い教員(巡回相談員)による巡回相談を実施し、支援を要する児童生徒への支援体制の整備を図った。
- (3) 年長児全保護者に向けた特別支援教育パンフレット(幼児版)の配布等による理解の啓発を図るとともに、幼稚園、保育園、学校、保護者向けの特別支援に関わる研修会を実施し、障害をもつ児童生徒の特性について理解を深める取組を支援した。

《今後の取組》

- ・ 担当指導主事による学校訪問の際、個別の指導計画の作成に関する支援を行うとともに、特別支援教育に関することや個別の指導計画作成の意義や理念について、研修会を開催する。
- ・ 年長児全保護者に向けた特別支援教育パンフレット(幼児版)の配布等による理解啓発を継続する。

基本計画6 互いに認めあい共に生きる社会を目指す教育の推進

施策

- | | |
|-------------------------|-----|
| (1) 人権・同和教育の推進 | () |
| (2) 男女平等の正しい意識づくり | () |
| (3) 子どもの人権の尊重のための仕組みづくり | () |

《平成22年度の取組・成果》

- (1) 同和教育現地学習会では、同和地区の講師から生の声を聞くことができることから、年々、市外の小中学校や高等学校からの参加校が増えている。参加者の理解度は99%であった。また、人権を考える講話会では、参加者数が1,335人(前年1,132人)、理解度98%という結果であった。
- (2) 教育委員会内の市職員対象の研修は実施できなかったが、男女平等教育に関する授業については、小学校で83.3%、中学校で72.7%が概ね満足な状況にあると評価している。
- (3) 就学援助費補助事業について、PTA会費及び生徒会費を援助項目に追加するため要綱改正を実施した。また、人権を考える講話会では、参加者が1,335人(前年度1,132人)、理解度が98%であった。

《今後の取組》

- ・ 市内の全ての学校で現地学習会に取り組めるよう、周知徹底を図るとともに、市内の学校の60%(46校)で子どもの権利学習が実施できるよう、学校への呼びかけを行っていく。

基本計画 7 家庭と子どもの育成環境の整備

施策

- | | |
|-------------------------------|-----|
| (1) 子育てについての側面的支援の推進 | () |
| (2) 親になる前からの家庭教育の推進 | () |
| (3) 基本的な生活習慣の形成の重要性についての啓発 | () |
| (4) 家庭・地域での子ども読書活動の推進 | () |
| (5) 子どもの居場所づくりと子どもを支える連携組織の検討 | () |

〈平成 22 年度の実施・成果〉

- (1) 小学校 10 校、中学校 5 校で教育ハンドブックを作成。ほとんどの学校が地域青少年育成会議と連携し、学校と地域が協働で作成。その結果、保護者が教育への関わり方について考える機会となった。
- (2) 子育てに関する情報交換を行う環境として地域 SNS の活用を図り、参加者が平成 21 年度（675 人）よりも増加して 763 人となったが、2,000 人以上とする目標には及ばなかった。
- (3) ライフスタイルの追跡調査から、学年が上がるにつれ、就寝時刻が遅く、睡眠時間が減少する傾向があり、特に女子に自立起床ができない児童生徒の割合が多いなど、子どもを取り巻く生活環境の変化が児童生徒のライフスタイルや心身の健康に大きな影響を及ぼしていることなどから、教育ハンドブックに基本的な生活習慣の重要性を入れ込んで作成・配布した。
- (4) 「みんなの本だな」の設置目標を達成した。また、図書館における目標である児童図書貸し出し冊数 25 万 2,000 冊に対し 25 万 5,000 冊で、目標に達した。
- (5) 市内の全中学校区（22 区）に設置された地域青少年育成会議それぞれが、地域の中で活発に活動を行った。放課後子ども教室は、放課後児童クラブ等の活用を図ることから廃止とした。

〈今後の実施〉

- ・ 指導主事の学校訪問、PRT 訪問（平成 23 年度から開始）において、「上越市学校教育実践上の重点」に基づき、学校が家庭や地域、関係機関と連携し、望ましい生活習慣育成の実施が継続するように支援する。
- ・ 「みんなの本だな」を多くの人に知ってもらい、気軽に読書に親しめる環境を整備するとともに、市民自らが自主的に活動できる仕組み作りを目指していく。
- ・ 地域青少年育成会議のコーディネーターを対象とした研修会（平成 23 年度から開始）等を開催し、地域青少年育成会議の活動の活性化及び強化を図るほか、各種活動の周知徹底を図り、地域住民等の参加者数を増やしていく。
- ・ 図書館の催しやおはなし会、ブックトークなどを通じて、図書を身近に感じてもらう啓発に努め、高田・直江津図書館における子ども・青少年向けの図書貸出冊数を増やすようにする。

基本計画 8 生きがいもてる生涯学習環境の整備

施策

- | | |
|--------------------------------|-----|
| (1) 学習機会の充実と情報提供による自ら学べる仕組みの整備 | () |
| (2) 学びあう力、教えあう力を育てる場の開発 | () |
| (3) 青少年の活動の機会と場の開発 | () |
| (4) 身近な施設の有効活用 | () |
| (5) 図書を身近に利用できる図書館、読書活動の推進 | () |

〈平成 22 年度の実施・成果〉

- (1) ポータルサイト「みんなのひろば」の適正な運用に努め、奨学金貸付事業や生涯学習イベント情報を随時掲載した。また、上越教育大学と連携し、2 回の文化講演会を開催した。
- (2) 上越教育大学と連携した文化講演会を 2 回実施したが、直江津学びの交流館を会場にしたことから、入場者数が目標に達しなかった。また、ポータルサイトの改善を目指したチームを作ったけれど、協議や連絡調整に終始し、具体的な改善までには至らなかった。
- (3) 謙信 KIDS スクールプロジェクトへの出席率は 86.2%であった。また、公民館では青少

年を対象とした講座を 80 講座実施した。なお、公民館講座並びに青少年文化センターのクラブ活動参加者の満足度は、いずれも 95%以上であった。

- (4) 教育プラザ、ユートピアくびき、公民館、カルチャーセンター等の社会教育施設における施設管理を起因した事故はなく、安全な施設利用が図られた。
- (5) 「みんなの本だな」の設置数は 100 か所となり、目標に達した。また、図書館における市民一人当たりの図書貸出し冊数は、4.0 冊であった。

《今後の取組》

- ・ 教育委員会のポータルサイト「みんなのひろば」において、生涯学習の活動団体や指導者に関する情報やイベント情報について随時更新し、提供するとともに、ポータルサイトの活用について周知する。
- ・ 気軽に読書に親しめる環境として「みんなの本だな」を引き続き整備していくとともに、市民自らが自主的に活動できる仕組み作りを目指す。
- ・ 図書館のネットワーク化などを進め、より便利な図書館サービスの充実を図り、より多くの市民から図書館を利用していただけるよう読書活動を推進していく。

基本計画 9 公民館を中心とした社会教育の推進

施策

- | | |
|--------------------------|-----|
| (1) 身近な公民館で学習機会（社会教育）の提供 | () |
| (2) 生涯学習の情報提供と相談 | () |
| (3) 団体やボランティア、指導者の育成 | () |

《平成 22 年度の取組・成果》

- (1) 青少年教育・家庭教育・成人教育・まちづくり自治（共催事業含む）の領域で 431 講座を実施し、42,427 人が参加した。地震や大雪により中止となった講座もあったが、各地区公民館・分館でそれぞれの地域や社会の課題に対応するための学習活動への支援を行った。集計できた 81 講座の平均満足度は 92.0%、集計できた 151 講座の平均出席率は 94.4%であった。
- (2) ポータルサイト「みんなのひろば」に生涯学習サークル・団体 413 件、指導者 209 件の情報を掲載したほか、新潟県生涯学習センターの「いきいき県民カレッジ」へ講座を登録し、受講者の学習意欲を高めた。
- (3) 以前公民館で開催した指導者育成講座（パソコン指導者講座・アウトドア入門講座・読み聞かせボランティア育成講座）のOBが、公民館講座や公民館キッズフェスタ・学び愛フェスタで活躍した。公民館お茶の間講座の受講者が自主グループを作り活動することになった。

《今後の取組》

- ・ 公民館協力員の拡充と公民館サポーターの新設（平成 23 年度から開始）により、地域や社会の課題に対応するための講座の企画・支援を行う。
- ・ 引き続き公民館活動での活動の機会を提供し、青少年事業や家庭教育講座で活躍できるよう支援する。また、中学生が企画段階から参画する地域青少年育成会議を増やすため、会議等で事例紹介等を行う。

基本計画 10 豊かな地域文化の振興への支援

施策

- | | |
|-----------------------------|-----|
| (1) 感動にあふれる文化・芸術活動の支援 | () |
| (2) 文化財の保護と活用のネットワーク化 | () |
| (3) ふるさと上越を大切に教育の推進 | () |
| (4) 魅力ある博物館・美術館のための企画や展示の工夫 | () |

《平成 22 年度の取組・成果》

- (1) 県展、市展、市民芸能祭、大島音楽祭の入場者数の合計（目標 13,700 人）が 11,953 人であ

- ったが、集計トラブルがあったことから正確さにかける結果となった。
- (2) 上越市文化財の指定に関する基準や「上越市歴史文化基本構想」及び「保存活用計画」を策定したほか、「史跡春日山城跡保存管理計画」に基づき、春日山城跡の森林整備、土砂崩落防止工事を実施し、保存に努めた。
 - (3) 上越カリキュラム研究開発事業において、視覚的カリキュラム表(年間単元配当一覧)に、ふるさと学習に該当する単元を位置づけながら計画的にふるさと学習を進めるようになっていく。2 学期末には 5 つの「ふるさと学習実践事例」を作成・配布することで、各学校への支援を行った。また、謙信キッズスクールプロジェクト事業に参加する子どもたちの満足度は、92.9%となった。
 - (4) 総合博物館の来館者満足度は 78.9%であり、やや目標を下回った。一方、小林古径記念美術館の来館者満足度 81.3%であり、目標を達成した。

〈今後の取組〉

- ・ 県展、市展、市民芸能祭、大島区音楽祭事業に参加しやすい環境づくりに努め、市民への PR の工夫をしていく。
- ・ 上越市文化財の指定に関する基準を基に、新たに文化財の指定を行うほか、「史跡春日山城跡保存管理計画」に基づき春日山城跡の保存・活用に努めるとともに、上越教育大学と連携して「土の一袋運動」を再開し、史跡保護を図る。
- ・ 調査・研究、資料収集を進め、その成果を企画展により市民の観覧に供するほか、ワークショップや教育普及事業などを行い、博物館・美術館の魅力を高め、新たな利用者の獲得やリピーターの確保を図り、市民が芸術文化に触れる機会を提供していく。

基本計画 11 地域が主体のスポーツ・レクリエーション活動の推進

施策

- | | |
|----------------------|-----|
| (1) スポーツに対する意識の啓発 | () |
| (2) コミュニティスポーツの充実・発展 | () |
| (3) 競技スポーツの充実・発展 | () |
| (4) 施設の充実と利用の増大 | () |

〈平成 22 年度の取組・成果〉

- (1) ニュースポーツ及び市民エクササイズの実施者数は、合計 11,994 人であり、平成 21 年度と比較して 1,469 人の増となった。一方、体力測定会参加者数は 318 人で、目標の 500 人に達しなかったものの 106 人の増となり、市民のスポーツに対する意識の高まりがうかがえる。
- (2) 総合型地域スポーツクラブの設立数は 13 クラブであり、目標の 14 クラブには到達しなかった。財政、人材、設備体制などから、クラブ設立が困難な地域がある。
- (3) 新潟国体後の競技力維持向上が課題であるが、国体出場選手は 43 人で、平成 21 年度(新潟国体)と比較し 21 人減ではあったが、目標(30 人)は達成した。
- (4) 満足度は 70.5%と目標達成しており、その後も利用者からの施設修繕等の要望には、可能な限り早期の対応を心がけてきた。

〈今後の取組〉

- ・ 「いきいきスポーツ都市」宣言を契機に体育指導委員を増員(平成 23 年度から開始)し、各種スポーツ大会・スポーツ教室など地域に即した内容でスポーツに親しみ、楽しむことができる機会の充実を図る。
- ・ 住民主体で複数のスポーツに取り組む総合型地域スポーツクラブの設立の意向がある地域に出向き、地域の実情に即したクラブのあり方を共に研究し、設立に導いていく。また、既存のクラブの活動が一層充実するよう、総合型地域スポーツクラブ連絡協議会を開催(平成 23 年度から開始)するとともに、今後設立予定地域の参考となるようオブザーバー参加を促す。
- ・ 国体後の選手育成強化を目的としたスポーツアスリート事業を継続し、スポーツ団体の活動を支援する。また、ジュニアの競技力を向上させるため、小中高一貫指導システム構築の準備を進める。

基本計画 12 安全で安心な教育環境の整備

施策

- | | |
|--------------------------|-----|
| (1) 地域と連携した子どもの安全確保対策の推進 | () |
| (2) 安全な学校施設の整備 | () |
| (3) 安全を意識した教育の推進 | () |

《平成 22 年度の取組・成果》

- (1) 地域では、PTA、子ども会など各種団体・機関等が、子どもたちの安全を確保するための活動を行った。また、中学校区ごとに設置された地域青少年育成会議で各団体等を取りまとめ、効率的・効果的に実施したところもあった。
- (2) 学校施設の安全・安心の確保について、小学校 3 校、中学校 2 校の耐震診断のほか小学校 10 校、中学校 5 校の耐震補強設計を完了した。また、東本町小学校体育館の耐震補強工事を完了し、この結果、耐震化率は 75.8%となった。このほか、市内の全小・中学校で校内インターホンの設置を完了するなど児童・生徒の安全・安心の確保並びに教育環境の改善・充実を図った。
- (3) 交通事故 35 件(目標 27 件)、負傷事故 41 件(目標 19 件)、不審者事案 23 件(目標 26 件)で、交通事故及び負傷事故が増加した。

《今後の取組》

- ・ 今後も地域青少年育成会議が継続して、関係団体同士の連絡調整等に努める。また、青少年健全育成委員による街頭指導活動や環境浄化活動を通じて、非行防止、有害図書類自動販売機の立ち入り調査指導を行い、青少年の健全育成に努めていく。
- ・ 学校の耐震補強工事は、学校施設耐震化計画に基づき、平成 27 年度までに耐震化率 100%をめざし、できる限り早く整備できるよう努力する。
- ・ 平成 21 年度比較では、全ての項目において前年度を上回ってしまったことから、児童生徒のみならず、保護者へも注意喚起するなど適時、通知や資料提供を行っていく。

基本計画 13 バランスのとれた教育行政の推進

施策

- | | |
|-----------------------------|-----|
| (1) 学校、家庭、地域がスクラムを組む教育活動の支援 | () |
| (2) 開かれた教育委員会の推進 | () |
| (3) 上越カリキュラムプランの作成 | () |
| (4) 教育センターの機能の整備と拡充 | () |
| (5) 情報教育の充実と教育ネットワーク環境の整備 | () |
| (6) 教育委員会事務局、教育機関の連携 | () |

《平成 22 年度の取組・成果》

- (1) ポータルサイトへの年間アクセス数は、105 万件と成果指標を大きく上回った。全ての地域青少年育成会議に地域コーディネーターが配置され、多くのコーディネーターが養成講座を受講し、地域で活発に活動を行った。
- (2) 教育委員と地域青少年育成会議の代表者との懇談会は、東日本大震災のため、1 回の実施となった。また、教育委員の学校訪問を 3 回実施し、地域や学校が抱える問題の共有化を図った。
- (3) 上越カリキュラムの開発研究を進め、実践研究集録第 39 集を刊行し周知を図った。また、全ての学校で、視覚的カリキュラム表を作成し、実践を進めた。
- (4) 教育研究専任の嘱託指導主事の新規採用により、兼任所員の負担軽減とともに、研修体制の一元化を図ることができた。また、教職員の要望に応えた教育研究事業や教育相談事業を実施し、各学校の教育課程や指導法の改善・充実に支援できた。各研修会評価では、新しい知識の獲得、指導技術の向上、教育観や子ども観の再認識、情報交換ができたことなど、研修成果が示され、各研修・研究が教員研修として効果的であった。
- (5) 授業、教材研究、指導の準備、評価などに ICT を活用することができる教員の割合は、

小学校 88.2% (全国 74.1%)、中学校 80.4% (全国 72.1%)、事務処理などの校務に ICT を活用することができる教員の割合は、小学校 86.6% (全国 67.9%)、中学校 85.6% (全国 68.5%) であった。

- (6) 教育情報発信、教育フォーラム、読書活動推進の 3 つのプロジェクトチームを立ち上げ、重点施策の課題解決に向け取り組んだ。また、年度末に一部組織の再編を行ったが、組織の見直しについては、なお検討中となっている。

〈今後の取組〉

- ・ 各地域青少年育成会議のコーディネーターを対象にした研修会（平成 23 年度から開始）等を開催し、育成会議の活動の活性化及び強化を図る。また、各地域青少年育成会議代表者との懇談会を開催するとともに、地域青少年育成会議同士の連携を強化し、課題解決に向けて取り組んでいく。
- ・ 各校が上越カリキュラムの自校化を図り、特色ある学校づくりをしていくためには、モデルを示したりプランニングの相談にのったりする。また、上越カリキュラム研究推進事業の評価（平成 23 年度から開始）を進め、今後の上越カリキュラムの研究推進に役立てるようにしていく。
- ・ 学校の課題解決や特色づくりが表れる視覚的カリキュラム表を作成するとともに、教育活動の評価改善のツールとして活用するよう、学校訪問等を通じて働きかける。
- ・ 学校にいて必要な情報が入手できる、または自己研修ができる教育情報環境の整備をさらに推進していく。
- ・ 教育委員会組織全体の中で、生涯学習推進のために、関連する組織の見直しを図る。

基本計画 14 特色ある学校教育の支援

施策

- | | |
|------------------------------|-----|
| (1) 地域の特色を生かした学校の主体的な教育活動の支援 | () |
| (2) 校種間の連携の推進 | () |
| (3) 学校の教育活動の積極的な広報活動 | () |

〈平成 22 年度の取組・成果〉

- (1) 学校改善支援事業の展開により、学校課題解決に向けた取組、学校の特色を生かした取組が、一層活性化した。取組が活性化したと回答した学校が 100% であった。
- (2) 「中 1 ギャップ解消」「学力向上」「同和教育」「キャリア教育」等を視点にした協議と具体的な活動が、中学校区の学校間連携で実施されている。中学校区での課題を明確化・具体化しながら、学校評価の取組とも関係付け、組織的な取組がなされている中学校区も多い。
- (3) 学校教育支援システムの「おたよりシステム」を利用したサイト掲載は、昨年度から小学校で 1 割、中学校で 2 割強上昇し、小学校で 92.6%、中学校で 99.6% の利用率となった。

〈今後の取組〉

- ・ 学校改善事業交付金を意欲のある学校へ手当てする方式を取り入れて事業改善を図り、学校を支援していく（平成 23 年度から開始）。
- ・ 中学校区における学校間連携及び地域青少年育成会議との連携を図った教育活動が展開できるように支援していくとともに、平成 24 年度スタートするコミュニティスクール（学校運営協議会制度）の準備（平成 23 年度から開始）に向けて、さらに学校間連携を進められるように支援していく。
- ・ おたよりシステムを保護者の携帯サイトで閲覧できる内容があることから、引き続き、各校の支援システムの活用を支援していくとともに、システムの広報を行っていく。

基本計画 15 教育関係職員の力量形成のための支援体制の整備

施策

- | | |
|--------------------------|-----|
| (1) 教育課題に応じた教員研修の推進 | () |
| (2) 社会教育主事の配置の検討と研修体制の整備 | () |
| (3) 教員相互の情報共有の場の整備 | () |
| (4) 力量形成を促す教員評価の工夫 | () |

《平成 22 年度の取組・成果》

- (1) 学校のニーズに応じたスクールマネジメント研修、新学習指導要領対応研修、特別支援教育研修、ふるさと学習研修などに重点化した講座を実施できた。また、職種課題別研修では 15 講座 1,331 人、授業力向上研修では 11 講座 492 人、学校力向上研修では 7 講座 627 人、理科では 3 研修で 733 人であった。計画通り研修講座を推進し、参加者の 95% から肯定的評価を得、学校力指導力の向上に寄与することができた。
- (2) 月 1 回実施していた連携プロジェクトを進めることが、職員にとっての実践的な研修の場とした。その成果として、計画した「教育を考える集い」や「教育フォーラム in 上越」では、内容の充実と参加者の増加が図られた。
- (3) 全ての学校で上越市学校教育支援システムを日常的に活用し、教員相互の情報の共有のツールとして、電子回覧板や掲示板の活用を促進した。地域保護者を含めた情報共有の場として、教育委員会ポータルサイト「みんなのひろば」の内容の充実を図った。
- (4) 教員評価システムは導入から 3 年目となり、現場になじんできた。数値評価のためのアンケートなどは特に実施していないが、各校は実態に応じて運用している。また、中学校区ごとに校長のグループ面談を 2 度実施し、校長が互いに学びあい学校経営の意欲と力量の向上を図る機会とすることができた。

《今後の取組》

- ・ システムの活用が全ての学校で行われるようになったため、情報の交流や共有など、内容面での充実を図るとともに、教育委員会ポータルサイト「みんなのひろば」の利用拡大を工夫していく。
- ・ 校長面談において、平成 23 年度の最重点である「学力向上」「特別支援教育」「地域連携」の 3 つの視点を自己申告シートの必須項目（平成 23 年度から開始）とし、この 3 点に焦点づけて面談を行い、校長の学校経営力向上への支援を行う。

平成 22 年度教育委員会の施策の点検・評価についての意見

上越市教育委員会として点検・評価した内容について、有識者から次のようなご意見をいただきました。これらの意見を受け止め、次年度以降の施策実施に生かしていく。

新潟県立看護大学教授 中野 正春 様

新しいものを取り入れて進めていることは、とてもよい。
単に「成果が上がった」と記述してあっても、具体的にわからない。どのような成果が上がったのか、具体的に例示して記述をするとよい。
重点施策の 5 番目にある地域の教育力の向上についての評価では、学校と地域、あるいは地域内などにおけるコミュニケーションや交流が大切であり、そのために地域青少年育成会議の役員やコーディネーターが働きかけたりかかわったりして、中学生が地域の祭りに参加するようになったなどと、具体例を示してほしい。
基本計画における点検・評価で、目標と成果指標や評価項目との整合性を見直してほしい。
評価のよくなかったところで分析や次の方策を考えることは大切であるが、特によかったことを具体的に示していくことも大切である。

上越教育大学准教授 安藤 知子 様

上越市では、いろいろなことに取り組んでいることがわかった。
基本計画における点検・評価で、設定した目標と取組にずれが見られる。実態をどう示すか検討してほしい。
示された成果に数値がないものがある。具体的に示せるとよい。
全部ではないが、全体を見て、具体例を入れて示すとよい。
平成 23 年 3 月に起きた震災に、教育委員会がどう対応したか、特記事項として入れておいたほうがよいのではないかと。